

残留塩素簡易測定 KI試薬

取扱説明書

本品を正しく使用していただるために、ご使用になる前にこの説明書を必ずお読みください。また、お読みになった後も大切に保管し、いつでも確認できる様にしておいてください。

ジエチル-p-フェニレンジアミン(DPD)法はJIS法、衛生試験法や水道法に採用されており、安全で高精度に残留塩素が測定できます。試料溶液に遊離残留塩素簡易測定DPD試薬を添加して発色させた後、この溶液にKI試薬を添加して2分後に残留塩素を測定します。本法は、JIS K0102に準拠した測定法です。

●測定範囲 残留塩素の測定範囲は、0.05mg/l ~ 2.0mg/lです。

●試料溶液のpH 測定する溶液は、pH5.5~pH8.0の範囲で使用する。

●簡易測定の操作方法

- ① 測定する溶液の水温は、0°C ~ 42°Cの範囲で使用する。
- ② 試料溶液 10ml を測定用試験管に採取する。
- ③ DPD試薬容器を押して正確に1滴(0.05ml)を試料溶液に滴下し、溶液を良く振り混ぜる。次いでKI試薬容器を押して正確に1滴(0.05ml)を試料溶液に滴下し、溶液を良く振り混ぜる。
- ④ 2分間放置した後、桃赤色の呈色溶液を遊離残留塩素標準比色板と比較して残留塩素濃度を測定する。



●測定上の注意事項

- ・本試薬の滴下後は、直ちにキャップを被せてください。
- ・試薬容器は、高温・多湿の場所を避けて冷暗所で保管してください。
- ・KI試薬は未開封の状態で製造日より6ヶ月間安定ですが、呈色に劣化が生じた場合は使用を中止してください。

●取り扱い時の注意

- ・試薬が皮膚に直接触れない様にしてください。
- ・試薬が皮膚または衣服に付着した場合は水で洗い流してください。
- ・試薬が誤って眼に入った場合は直ちに清水で十分洗浄した後、専門医の診察を受けてください。
- ・試薬を誤って飲み込んだ場合には直ちにおう吐させて、専門医の診察を受けてください。
- ・試薬が床に付着した場合は布等で拭き取った後、水拭きして洗浄してください。

火気厳禁

第四類 第三石油類
水溶性 危険物等級Ⅲ



- ・皮膚刺激
- ・重篤な眼への刺激
- 警告 ・飲み込むと有害



販売者／

株式会社 **シノワ**

製造者／株式会社 S·T分析研究所

〒501-1106

岐阜県岐阜市石谷 614-57
TEL 058-235-7411
FAX 058-235-7410
www.shinwa-gifu.jp